
市民相談室で「空き家無料相談」開始 ～空き家の悩み解消へ向け専門家が応対～

焼津市では、空き家に関するさまざまな相談に対応するため、市民相談室で、月に1度、空き家の無料相談を開始します。

市内に空き家を所有している人を対象に、宅地建物取引士が空き家の売買や今後の管理等の相談に応じます。

気軽に空き家について相談できる場を設けることで、状態が悪くなる前に空き家が解消されるよう促します。

相談日

- 毎月第1木曜日の午後1時～午後4時
- ・ 8月6日（木）から開始
 - ・ 1組当たりの相談時間は30分程度

会場

市役所本庁舎3階 市民相談室

対象

焼津市内に空き家を所有する人

申込方法

7月1日（水）午前8時30分から建築住宅課に電話またはインターネットの専用フォームから申し込む（事前予約制）

相談内容

所有している空き家の売買や今後の管理方法等について

相談対応者

焼津市空き家バンク協力業者（宅地建物取引士）



問合先

焼津市都市政策部 建築住宅課 空き家対策担当 増田・杉山
TEL054-626-2163 FAX054-626-2184
